

新公立病院改革プランの概要

(平成29年3月31日時点)

団体コード	052159
施設コード	002

団体名	秋田県仙北市								
プランの名称	仙北市地域医療計画								
策定(予定)日	平成	29	年	3	月	31	日		
対象期間	平成	29	年度	～	平成	32	年度		
病院の現状	病院名	市立角館総合病院			現在の経営形態	公営企業法全部適用			
	所在地	秋田県仙北市角館町上野18							
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	※一般・療養病床の合計数と一致すること
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※		
診療科目	科目名	消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科(計14科目)							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	市内の基幹病院として一般急性期医療を担うとともに、救急告示病院及び災害拠点病院としての役割を果たす。また、病病連携・病診連携を図り、地域包括ケアシステムとの連携を推進する。							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	市内の基幹病院として一般急性期医療を担うとともに、救急告示病院及び災害拠点病院としての役割を果たす。また、病病連携・病診連携を図り、地域包括ケアシステムとの連携を推進する。なお、今後の地域医療構想調整会議を経て、病院機能の役割を明確にする。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	基幹病院として、病病連携・病診連携を図り、地元医師会の協力を得ながら積極的な医療提供体制を構築する。							
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	基本的に交付税措置置額の全額を繰り入れ、法に基づく経費負担の原則による。なお、不測の事態が生じた場合は、開設者と病院事業管理者との協議による。								
④ 医療機能等指標に係る数値目標									
1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	救急自動車受入台数(台)	1,191	1,242	1,292	1,300	1,300	1,300		
	救急患者数(人)	7,022	6,456	6,562	7,000	7,000	7,000		
	手術件数(件)	971	934	948	950	960	960		
2) その他	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
⑤ 住民の理解のための取組	仙北市地域医療計画の中に、新改革プランを盛り込んでいることから、当該計画と合わせホームページ等で公表し、住民の理解を得る。								

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	経常収支比率(%)	98.3	99.0	95.8	91.7	92.1	92.8	95.3		
	医業収支比率(%)	92.6	93.0	93.2	87.1	89.5	90.1	91.8		
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	材料費の対医業収益比率(%)	20.0	19.9	19.4	19.0	19.0	19.0	19.0		
	人件費の対医業収支比率(%)	57.2	57.1	57.8	57.9	54.8	54.2	52.3		
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	病床利用率(%)	83.2	80.9	85.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
	1日当たり入院患者数(人)	210.5	204.7	215.0	186.0	186.0	186.0	186.0		
	1日当たり外来患者数(人)	582.5	564.2	584.5	570.0	570.0	570.0	570.0		
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)	21	21	22	21	22	22	23			
上記数値目標設定の考え方	数値目標については、現状を優先して作成しているが、あくまでも基本的な考え方・位置付けだということで、常に変更していくと認識している。非常に速いスピードで将来数値は変わってこざるを得ない状況であり、常に柔軟な対応が必要であると考えている。									
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を優先・考慮して、設定している。 ・平成29年度からレセプトデータを利用した外部機関による経営分析を実施し、他病院との比較や自院の状況のみえる化を図り、分析したうえで黒字化の目標を設定する。 									
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な民間委託の積極的な活用 医事業務及び病棟・事務部門の委託化(継続実施) 								
	事業規模・事業形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・病床数、病床利用率に応じた適正な人事管理 ギリギリのスタッフで最大限の病床利用及び外来対応(継続実施) ・適正な病床数の検討 H29.4 許可病床数を253床(一般198床・精神55床)から206床(一般170床、精神36床)へ変更 								
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・医療材料、消耗品等の一括購入と徹底した在庫管理(継続実施) ・医療材料について、既存の市立病院(2施設)による一括購入に加え、市立診療所(4施設)を加えた一括購入を実施し、材料の調達コストの削減を図る(新規) ・可能な民間委託の積極的な活用 委託業務関係の一部を医療局に一元化(継続実施) 								
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・院内医療対策協議会において徴収規程を作成し、未収金対策を強化(継続実施) ・未収金対策:これまでの対策を強化(電話連絡・訪問・督促状送付)(継続実施) 								
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与事務や出納事務の一元化 市立角館総合病院と市立田沢湖病院の給与事務と出納事務を医療局に一元化(継続実施) 								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載									

別記1

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	救急告示病院 ① 大曲厚生医療センター 一般病床433床(地域包括ケア病棟109床)感染症病床4床 ② 大曲中通病院 一般病床60床療養病床46床 ③ 市立角館総合病院 一般病床198床(地域包括ケア病棟33床)精神病床55床 精神科救急指定病院(全県拠点) ④ 県立リハビリテーション・精神医療センター 一般病床50床(回復期リハ病棟50床)療養病床50床 精神病床200床 一般病床のみ有する病院 ⑤ 市立田沢湖病院一般病床60床 療養病床のみ有する病院 ⑥ 花園病院療養病床50床 精神科病院 ⑦ 協和病院 精神病床120床療養病床57床 ⑧ 市立大曲病院 精神病床120床				
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; text-align: center;"><時期></th> <th style="text-align: center;"><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H29～H32</td> <td>近年の市立病院の厳しい経営状況や道路整備の進展、さらに医師確保対策の必要性等を踏まえると、地域全体に必要な医療サービスが提供されるよう、地域における市立病院を①中核的医療を行い医師派遣の拠点機能を有する基幹病院と②基幹病院から医師派遣等様々な支援を受けつつ、日常的な医療確保を行う病院・診療所へと再編するとともに、これらのネットワーク化を進めていくことが必要になっています。</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	H29～H32	近年の市立病院の厳しい経営状況や道路整備の進展、さらに医師確保対策の必要性等を踏まえると、地域全体に必要な医療サービスが提供されるよう、地域における市立病院を①中核的医療を行い医師派遣の拠点機能を有する基幹病院と②基幹病院から医師派遣等様々な支援を受けつつ、日常的な医療確保を行う病院・診療所へと再編するとともに、これらのネットワーク化を進めていくことが必要になっています。
	<時期>	<内容>				
H29～H32	近年の市立病院の厳しい経営状況や道路整備の進展、さらに医師確保対策の必要性等を踏まえると、地域全体に必要な医療サービスが提供されるよう、地域における市立病院を①中核的医療を行い医師派遣の拠点機能を有する基幹病院と②基幹病院から医師派遣等様々な支援を受けつつ、日常的な医療確保を行う病院・診療所へと再編するとともに、これらのネットワーク化を進めていくことが必要になっています。					
(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。						
(4)経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合				
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行				
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; text-align: center;"><時期></th> <th style="text-align: center;"><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">H29～H32</td> <td>民間的経営手法の導入を図る観点から、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入などにより、経営形態を改めるほか、民間への事業譲渡や診療所化を含め、事業のあり方を抜本的に見直すことが求められている。ただし、具体的に実施するかも含め検討を継続する。</td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	H29～H32	民間的経営手法の導入を図る観点から、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入などにより、経営形態を改めるほか、民間への事業譲渡や診療所化を含め、事業のあり方を抜本的に見直すことが求められている。ただし、具体的に実施するかも含め検討を継続する。
<時期>	<内容>					
H29～H32	民間的経営手法の導入を図る観点から、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入などにより、経営形態を改めるほか、民間への事業譲渡や診療所化を含め、事業のあり方を抜本的に見直すことが求められている。ただし、具体的に実施するかも含め検討を継続する。					
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	大仙・仙北地区医療構想調整会議にて検討中。					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	仙北市地域医療計画策定委員会を設置(平成28年6月設置済)。同委員会にて検証を行うことを確認(平成29年3月)。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年6月頃、12月頃				
	公表の方法	市ホームページ、市病院事業ホームページに掲載。				
	議会等への報告	3月議会 市民福祉常任委員会協議会において説明。				

別記1

その他特記事項	別紙 収支計画は、病院単位で作成しているもののほか、仙北市医療局分を添付している。 仙北市医療局分の収支については、地方公営企業決算状況上は各病院で次の割合で按分加算して報告している。 【市立角館総合病院8割、市立田沢湖病院2割】
---------	---

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度								
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
収	1. 医業収益 a	3,670,211	3,695,893	3,638,600	3,610,143	3,518,732	3,518,732	3,518,732	3,518,732	
	(1) 料 金 収 入	3,493,925	3,530,273	3,474,140	3,448,791	3,358,732	3,358,732	3,358,732	3,358,732	
	(2) そ の 他	176,286	165,620	164,460	161,352	160,000	160,000	160,000	160,000	
	うち他会計負担金	60,900	60,900	60,900	60,900	60,900	60,900	60,900	60,900	
	2. 医業外収益	344,292	350,216	351,553	331,399	317,529	232,285	234,932	262,651	
	(1) 他会計負担金・補助金	306,240	305,860	307,988	289,216	274,429	189,517	193,266	221,614	
	(2) 国(県)補助金	24,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	22,810	
	(3) 長期前受金戻入		6,059	6,804	4,967	7,290	6,958	5,856	5,227	
	(4) そ の 他	13,242	15,487	13,951	14,406	13,000	13,000	13,000	13,000	
	経常収益(A)	4,014,503	4,046,109	3,990,153	3,941,542	3,836,261	3,751,017	3,753,664	3,781,383	
入	1. 医業費用 b	3,986,304	3,989,105	3,912,712	3,871,601	4,039,233	3,929,392	3,905,238	3,832,144	
	(1) 職員給与費 c	2,043,244	2,115,193	2,079,250	2,084,951	2,037,034	1,929,217	1,906,234	1,839,205	
	(2) 材 料 費	744,750	739,725	724,336	699,118	668,560	668,560	668,560	668,560	
	(3) 経 費	1,061,065	998,150	972,112	951,534	864,309	864,309	864,309	864,212	
	(4) 減価償却費	94,733	91,041	87,732	87,157	421,567	419,543	418,372	412,404	
	(5) そ の 他	42,512	44,996	49,282	48,841	47,763	47,763	47,763	47,763	
	2. 医業外費用	87,327	125,251	116,430	243,852	142,678	141,345	137,492	135,893	
	(1) 支払利息	17,467	14,940	15,016	32,431	20,605	19,272	17,692	16,093	
	(2) そ の 他	69,860	110,311	101,414	211,421	122,073	122,073	119,800	119,800	
	経常費用(B)	4,073,631	4,114,356	4,029,142	4,115,453	4,181,911	4,070,737	4,042,730	3,968,037	
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 59,128	▲ 68,247	▲ 38,989	▲ 173,911	▲ 345,650	▲ 319,720	▲ 289,066	▲ 186,654		
特別損益	1. 特別利益(D)	0	148,452	189,695	176,551					
	2. 特別損失(E)	0	1,796,532	0						
	特別損益(D)-(E)(F)	0	▲ 1,648,080	189,695	176,551	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)	▲ 59,128	▲ 1,716,327	150,706	2,640	▲ 345,650	▲ 319,720	▲ 289,066	▲ 186,654		
不良債務	累積欠損金(G)	1,506,766	3,124,216	2,973,510	2,970,870	3,316,520	3,636,240	3,925,306	4,111,960	
	流動資産(ア)	734,211	734,378	701,276	679,395	688,766	682,690	676,614	670,538	
	流動負債(イ)	492,999	538,011	522,706	641,538	618,468	656,586	664,603	557,217	
	うち一時借入金	292,000	288,000	303,000	420,000	290,306	333,189	343,012	237,557	
	翌年度繰越財源(ウ)									
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)										
不良債務(オ)	▲ 241,212	▲ 196,367	▲ 178,570	▲ 37,857	▲ 70,298	▲ 26,104	▲ 12,011	▲ 113,321		
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]										
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.5	98.3	99.0	95.8	91.7	92.1	92.8	95.3		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 6.6	▲ 5.3	▲ 4.9	▲ 1.0	▲ 2.0	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 3.2		
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.1	92.6	93.0	93.2	87.1	89.5	90.1	91.8		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	55.7	57.2	57.1	57.8	57.9	54.8	54.2	52.3		
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	▲ 241,212	▲ 196,367	▲ 178,570	▲ 37,857	▲ 70,298	▲ 26,104	▲ 12,011	▲ 113,321		
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 6.6	▲ 5.3	▲ 4.9	▲ 1.0	▲ 2.0	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 3.2		
病床利用率	79.6	83.2	80.9	85.0	90.0	90.0	90.0	90.0		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区 分	1. 企 業 債	49,700	396,400	4,042,100	4,279,200	20,000	20,000	20,000	20,000
	2. 他 会 計 出 資 金	76,676	65,496	70,062	71,921	64,327	214,587	216,881	199,557
	3. 他 会 計 負 担 金	12,920	8,340	33,040					
	4. 他 会 計 借 入 金								
	5. 他 会 計 補 助 金								
	6. 国 (県) 補 助 金	2,000		39,114	44,859				
	7. そ の 他		1,900		1				
	入 収 入 計 (a)	141,296	472,136	4,184,316	4,395,981	84,327	234,587	236,881	219,557
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-(b)+(c) (A)	141,296	472,136	4,184,316	4,395,981	84,327	234,587	236,881	219,557	
支 出	1. 建 設 改 良 費	100,202	424,183	4,105,099	4,427,802	25,000	25,000	25,000	25,000
	2. 企 業 債 償 還 金	112,293	121,180	130,042	133,477	123,653	370,954	374,418	338,639
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								
	4. そ の 他	12,920	12,640	33,040					
支 出 計 (B)	225,415	558,003	4,268,181	4,561,279	148,653	395,954	399,418	363,639	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	84,119	85,867	83,865	165,298	64,326	161,367	162,537	144,082	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	84,119	85,867	83,865	165,298	64,326	161,367	162,537	144,082
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
計 (D)	84,119	85,867	83,865	165,298	64,326	161,367	162,537	144,082	
補 て ん 財 源 不 足 額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)									
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(0) 367,140	(0) 366,760	(0) 368,888	(0) 350,116	(0) 335,329	(0) 250,417	(0) 254,166	(0) 282,514
資 本 的 収 支	(12,920) 89,596	(8,340) 73,836	(33,040) 103,102	(0) 71,921	(0) 64,327	(0) 214,587	(0) 216,881	(0) 199,557
合 計	(12,920) 456,736	(8,340) 440,596	(33,040) 471,990	(0) 422,037	(0) 399,656	(0) 465,004	(0) 471,047	(0) 482,071

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。